

新規に利用定員を定める施設

認定区分	年齢	保育の必要性	利用できる施設
1号認定	3～5歳	なし	幼稚園、 認定こども園(幼稚園部分)
2号認定	3～5歳	あり	保育所、 認定こども園(保育所部分)
3号認定	0～2歳	あり	保育所、小規模保育事業 認定こども園(保育所部分)

次の内容は現時点での予定であり、今後の整備の進捗状況等により変更する場合があります。

No.	公立/ 民間	施設名 (運営法人)	施設所在地	施設種別	利用定員(人)				開所日	
					1号	2号	3号			計
					3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳		
1	民間	つくし幼稚園 (学校法人尾崎学園)	平塚市飯島6	幼稚園型 認定こども園	135	30	—	—	165	令和6年4月1日

(1) No. 1について

旧制度幼稚園(私学助成)が幼稚園型認定こども園に移行することに伴い、1号認定及び2号認定の利用定員を設定します。